

広報



No. 350

平成12年

2月号

しらら



**記録に挑戦
さわやかな汗**

2月6日海洋センター体育館において、レクリエーション・ザ・ギネスが行われ、参加した子どもたちは笑顔いっぱい記録に挑戦。思うように伸びない記録に、再挑戦する場面もみられるなど、運動不足のこの時期、親子でさわやかな汗を流していました。

市浦村議会議員一般選挙

12人の新議員決まる



工藤 武則 ①

当選者の顔ぶれ
白文字が数字は当選回数

- 村議選開票結果
- 当二八五 工藤 武則 無現
 - 当二二六 木村清左衛門 無現
 - 当三三三 三和 均 無現
 - 当二二八 島津 典明 無現
 - 当二〇二 笹山 精喜 無現
 - 当二〇二 成田 長代 無現
 - 当一九九 相澤 治 無現
 - 当一九五 浜田 春士 無現
 - 当一九〇 三和 孝治 無現
 - 当一四四 葛西 敬太郎 無現
 - 当一四一 中畑 藤雄 無現
 - 当一四〇 福井 俊美 無現
 - 五八 三上 敬司 無現
- (あん分票切り捨て)

任期満了に伴う村議会議員一般選挙は一月九日に村内四方所の投票所で投票が行われ、即日開票の結果、新しく十二人の村議会議員が誕生しました。新村議の任期は二月一日から。



笹山 精喜 ①



島津 典明 ⑦



三和 均 ③



木村清左衛門 ①



葛西 敬太郎 ②



三和 孝治 ①



浜田 春士 ⑤



相澤 治 ③



成田 長代 ④

| | 当日の有権者数 | 投票者数 | 有効者数 | 投票率 |
|------------------|---------|-------|-------|--------|
| 第1投票区 (相内・桂川) | 男 | 496 | 458 | 94.35% |
| | 女 | 558 | 536 | 96.06% |
| | 計 | 1,054 | 1,004 | 95.26% |
| 第2投票区 (太田) | 男 | 114 | 105 | 92.11% |
| | 女 | 105 | 100 | 95.24% |
| | 計 | 219 | 205 | 93.61% |
| 第3投票区 (福元・楡校) | 男 | 324 | 293 | 90.43% |
| | 女 | 377 | 360 | 95.49% |
| | 計 | 701 | 653 | 93.15% |
| 第4投票区 (十三) | 男 | 303 | 284 | 93.73% |
| | 女 | 354 | 324 | 91.53% |
| | 計 | 657 | 608 | 92.54% |
| 合 計 | 男 | 1,237 | 1,150 | 92.97% |
| | 女 | 1,394 | 1,320 | 94.69% |
| | 計 | 2,631 | 2,470 | 93.88% |

△各投票所投票率▽



福井 俊美 ①



中畑 藤雄 ③

(敬称略)

市浦村議会 臨時議会(組織会)

議 長に 工 藤 武 則 氏 を 選 任 副 議 長 に 浜 田 春 士 氏 を 選 任



市浦村議会副議長
浜 田 春 士



市浦村議会議長
工 藤 武 則

改選後の臨時議会が二月一日招集され、議長に工藤武則氏、副議長に浜田春士氏を選任、また各常任委員会委員も決まりました。

各常任委員会

(○は委員長・◎は副委員長)

■総務文教常任委員会

- ◎ 笹 山 精 喜
- 葛 西 敬 太 郎
- 福 井 俊 美
- 中 畑 藤 雄
- 浜 田 春 士
- 工 藤 武 則

■産業建設常任委員会

- ◎ 相 澤 典 治
- 鳥 津 典 明
- 木 村 清 左 衛 門
- 成 田 長 代
- 三 和 均
- 三 和 孝 治

■議会運営委員会

- ◎ 中 畑 藤 雄
- ◎ 三 和 均
- 相 澤 治
- 浜 田 春 士
- 三 和 孝 治

■西北五広域福祉事務組合議員

福 井 俊 美

■西北五環境整備事務組合議員

中 畑 藤 雄

■津軽北部広域事務組合議員

鳥 津 典 明
成 田 長 代

■つがる西北五広域連合議員

木 村 清 左 衛 門

■監査委員

笹 山 精 喜



2月1日に行われた組織会

第30回 市浦村共同保健・医療・福祉計画会議

介護保険と高齢福祉社会を考える

十二月九日、コミュニティセンターで「第三十回市浦村共同保健・医療・福祉計画会議」が開催され、村内各種団体関係者や近隣町村の介護保険担当者など約百名が参加、平成十二年四月からスタートする介護保険制度について話し合われました。

厚生省・三浦公嗣氏と福祉自治体ユニット、菅原弘子氏を迎え

この会議は、住民一人ひとりが楽しく、すこやかな人生を全うすることができるよう住民・行政が一体となり地域ぐるみで保健・医療・福祉に対する取り組みができる体制をつくることを目的として開催されているものです。

会議では、高松村長が「今までは、家族の病気や寝たきりは、家族が看るということが日本古来の伝統であったが、家族の介護から地域全体での介護に変化している。介護保険制度は初めて実施される制度であり、実際に実施してみなければどのような問題がでてくるかわからない部分もある。

○コーディネーター
福祉自治体ユニット
事務局長 菅原弘子

○パネラー
市浦村長 高松隆三

市浦診療所長 八木田一雄

介護支援専門員 相川和子

住民代表 小田桐恭一

住民福祉課副参事 奈良勝義

○アドバイザー
厚生省介護保険制度実施推進

本部 事務局長 三浦公嗣

(敬称略)

パネルディスカッションで意見交換

午後の部は、「市浦村の介護保険への取り組み」と題し、パネルディスカッションが行われ、保険料や要介護認定などについて次のような意見がだされました。

○一人暮らしの方など申請の必要があるのに申請できないという方が出てくるのでは、民生委員などの組織手段を結集して、高齢者を援助する仕組みをつくる必要がある。

○寝たきりにならないような努力を一生懸命している市町村は保険料が安くなる。予防が大事である。

○すべての住民を対象に生涯にわたって健康で安心した生活が送られるよう健康づくりや生きがい活動、保健・医療・福祉のサービスが必要ときに一体的に提供できる体制づくりを進めていく。(包括ケアの推進)

○介護保険制度の情報があまりにも少ない。

○サービスを受けるので、経済的な負担がでくるので、サービスを受けたくても控える人がでくるのでは。



菅原弘子氏



三浦公嗣氏



▲会議では健康づくり事業の表彰も行われました



▲パネルディスカッション、活発な意見がだされました

第二十三回全日本こども絵画コンクールの小学校高学年の部



奈良 晃央子さん

○全日本こども絵画コンクール・金賞 ○全国児童コンクール最優秀賞

で、太田小五年生の奈良晃央子さんの作品が全国約十八万三千五百点の応募の中から見事金賞に輝き、奈良さんには副賞として、十万円が贈られました。コンクール最高賞の金賞に輝いた作品は、毎年六月上旬に行われている「太田の虫送り」を描いたもので、田んぼの中を漕

が年貢の取り立てが厳しい殿様を悪らしめる。というユーモラスなストーリーで上流・会場をわかせました。阿蘇部族は、昭和六十一年に結成されこれまで、村の歴史や昔話を舞台化し、毎年ふるさとまつりで定期公演を行っています。慰問公演は今回初めて、丁子谷元代表は「これまで、上ノ国町への出張公演や姫神コンサートへ出演などの活動はしてきましたが、以前から慰問公演は阿蘇部族の課題だった。今実現できてうれしい。今後も団員の都合がつけば、積極的に慰問に向かい、地域間交流につなげたい」と話していました。

◎お見事・日本一◎



▲阿蘇部族の熱演に園生は大喜び

村の演劇サークル阿蘇部族(丁子谷代表)が、十二月十二日、中里町「内湯療護園」で慰問公演を行い入園者たちに喜ばれました。慰問公演では、野上四郎團長の歓迎のあいさつのおと、十一月のふるさとまつりで公演した「むがーむがー」を相内小学校三年生の平野雄大君を始めとする十七人のメンバーが出演し再演しました。うぐいすの鳴き声と同じおならをする「じい様」

ぐ荒馬や楽しそうなハネトを表現したものです。奈良さんは「虫送りのにぎやかな雰囲気を感じたかった。絵は得意ではないので、金賞は信じられないが、とてもうれしい」と話していました。

地域の安全を守り・警察協力功労者表彰

市浦村から

一団体・四人の個人へ



▲功労表彰受賞者

- ◆金木警察署(山口康男署長)は、一月十八日に平成十一年度の警察協力者を表彰しました。この表彰は、警察活動に貢献した団体や個人を表彰するもので市浦村からは、十三漁協のほか、四人が表彰を受けました。
 - ▼団体 十三漁業協同組合
 - ▼個人 白川和治(相内) 高橋信男(十三) 中井育二(十三) 成田武司(相内)

園生と楽しいひととき

阿蘇部族が内湯療護園で慰問公演

が年貢の取り立てが厳しい殿様を悪らしめる。というユーモラスなストーリーで上流・会場をわかせました。阿蘇部族は、昭和六十一年に結成されこれまで、村の歴史や昔話を舞台化し、毎年ふるさとまつりで定期公演を行っています。慰問公演は今回初めて、丁子谷元代表は「これまで、上ノ国町への出張公演や姫神コンサートへ出演などの活動はしてきましたが、以前から慰問公演は阿蘇部族の課題だった。今実現できてうれしい。今後も団員の都合がつけば、積極的に慰問に向かい、地域間交流につなげたい」と話していました。

べったん・べったんたのしいな

アトム保育園でもちつき大会

十一月八日アトム保育園でもちつき大会が開かれ、園児たちも招待されたおじいちゃん・おばあちゃんらとおいししょになり、もちつきを楽しみました。

つきなのちは、雑煮やおしるこにされ、園児たちに振る舞われ、おいししょに食べていました。



▲もちつきを体験した園児

消防・ネットワーク

火事と救急・救助は一一九番

今年も人命の尊重と防火の輪を

草の焼失、その他原野火災(大
事に至らず)などへの出動も二
件ありました。損害額は、三千
三百九十万六千円となっております。



市浦消防署長

小山内 青春

輝かしい平成十二年の新年を
迎え、村民の皆様は職員と共に
謹んでお慶びを申し上げます。

また、平素から消防業務の運
営等につきましては、格別のこ
支援と協力をいただき厚くお
礼申し上げます。

さて、昨年の市浦消防署管内
の災害状況を顧みますと、火災
出動件数は七件(うち一件は、
小泊村へ応援)ありました。三
月には太田地区の住宅火災、五月
には脇元地区冷水海岸付近の山
林火災と十三地区の中の島歴史
民俗資料館のボヤ、六月には桂
川地区の農機具小屋と周辺の雑

草の焼失、その他原野火災(大
事に至らず)などへの出動も二
件ありました。損害額は、三千
三百九十万六千円となっております。

救急出動件数は九十七件あり、
急病が五十二件、転院及び医師
搬送の二十四件、交通事故は六
件発生しております。一名の死亡者
を生じた事故では、一名の死亡者
を出しております。一般負傷等
も十三件ありましたが、出動件
数は十年度に比較し十三件の減
となっております。

また、十一月には山菜採りの
老人が太田山中で遭難し、翌
日に各団体の懸命な捜索により、
無事に発見することができまし
た。

その後は、大きな災害もなく
年を感ずることができました。も
地域住民皆様の日頃からの防火
防災に対する協力の賜物と心
から感謝申し上げます。

火災現場での消火活動はもち
ろん、救急患者の救命、交通事
故に対する救助には高度技術の

習得、また、それと並行して消
防車両、救急救助資機材の整備
等が不可欠であります。極めて
厳しい財政事情の中ではありま
すが、それに対応するため、実施
に向けて現在計画中であります。

このように、複雑多様化して
いく消防業務でありますので、
士資向上のため職員の個人の充
実、資質の向上を中心に進め
てまいりましたが、今年も人命
の尊重を基本とし、少子・高齢
化社会に対処するため、昨年消
防署に設置されたテレビ電話等
を通し、在宅寝たきり家庭
老人家庭への巡回等、また、各
団体の消防団、防火クラブ等
と地域の連携を図りながら消
力の強化と福祉行政への協力
を進め、災害のない村にした
いと考えております。

地域住民から信頼される消
人として職員一同、より一層努
力する所存でありますので、皆
様のご指導ご助言、ご協力方
よろしくお願ひ申し上げます。

十三子ども会が

一位・二位を独占

市浦村郵便局長杯ドッジボール大会

十二月二十四日B&G梅津セ
ンター体育館において、子ども
会対抗市浦郵便局長杯ドッジボ
ール大会(市浦村子ども会育成
連合会主催)が行われました。

この大会は、村内五十の子ど
も会から七チーム、約百人の子
どもたちが参加し、今回初めて
行われたものです。

開会式では、三和悦徳会長が
「ケガのないように元気いっば
いプレーしてください」とあい
さつしたあと、秋田谷貴選手

(かえて子ども会A・相内)が
「ドッジボールのルールを守り、
最後まで楽しくプレーします」
と選手宣誓を行い、大会が始ま
りました。

試合は二つのブロックで予選
リーグを行い、Aブロックから
は新撰組B(十三)、あすなろ子
ども会相内、Bブロックから
は新撰組A(十三)、しらかば子
ども会相内が勝ち上がり、決
勝トーナメントに進みます。

決勝トーナメントでは、十三
子ども会との二チームが決勝戦に
進み、接戦の末、新撰組Aが優



優勝の賞状などを受け取る新撰組Aチーム

勝を飾り、閉会式では三和孝徳
市浦郵便局長が選手健闘をた
たえ、参加した子ども会全チー
ムに賞状や記念品を手渡しまし
た。全力でプレーした選手のみ
なさんお疲れさまでした。
主な結果は次のとおりです。
優勝 新撰組A(十三)
準優勝 新撰組B(十三)
第三位 しらかば子ども会(相内)

健康増進施設について その五

今回は、千葉県勝浦市にあるタラソテラピーセンター「テルムマラン・パシフィック」について述べたいと思います。
この施設は、昨年に市浦村議会がフランス視察研修を行った「テルムマラン・サンマル」の日本での提携施設であり、日本では二つしかない施設のひとつです。昨年ふるさと市浦会Aコースのタラソテラピー体験を実施した場所でもあります。
市浦村で建設を進めている村民健康増進施設とは、タイプは違いますが、兄弟的な施設となります。

幅広い用途の タラソテラピー

フランスで生まれたタラソテラピーは、海水や海藻などの海の恵みをたっぷり使い一般の健康増進や疾病の予防や美容、ダイエット、そしてスポーツ選手のコンドイションング(調整)まで幅広く活用されています。

テルムマラン・ パシフィックの活動は...

テルムマラン・パシフィックは、この本来のタラソテラピーを実践するため、日本で始めて



オープンしたタラソテラピーセンターといえます。
ここでは年齢を問わず一般人のための健康増進、リラクゼーション、ストレス解消、美容といった目的はもちろん、スポーツ

選手のコンドイションングを実践したり、高血圧、糖尿病、肥満などの生活習慣病の予防やリハビリテーションが必要な人など、実にさまざまな目的を持った人たちが訪れています。
個人やグループに合わせた約三十種類のトリートメントとアクアトニックと呼ばれる温海水のプールにより構成されたタラソテラピーセンターです。

温海水のプール アクアトニックプール

テルムマラン・パシフィックの最も大きな魅力は、フランスにも例を見ない世界最大級のアクアトニックプールです。
アクアトニックは、高齢者の方にも、自分のペースで周遊することで、楽しく、無理なく、さまざまな効用が得られます。

【歩行ゾーン】

海水の浮力を利用して自重を減らし、単独で歩行不能な人でも楽に歩行訓練が出来ます。

【交代浴ゾーン】

体温に近い、二つの温度のゾーンを行き来することで、末梢神経を刺激します。
【遊泳ゾーン】
ジェットの流れに逆らい遊泳

します。持久力の運動が行えます。
【浮遊ゾーン】
重力によって起こる背骨や関節等の荷重を除き、筋力の緊張を取り除きます。

【新陳代謝ゾーン】

新鮮な外気を吸い込むことで、リラクセス効果があります。

【各部位へのジェットゾーン】

足から腰、肩、首までの各部位に対し、ジェット水流によるマッサージ効果が得られます。
ジェット水流による効果はリウマチ性の関節炎などの機能回復にはうってつけです。また腰痛や肩凝りなどの一般的な回復効果だけでなく、外科的疾患のリハビリテーションにも大変有効です。

そして何と言っても温海水の心地よさ、快適さにミネラルの吸収効果も体感でき、一度利用すれば、その効果はわかるはず

です。
それはアクアトニックが、単に適当にジェットを付けたり、水流を出していたりや、海水のプールという理由ではありません。人の健康を科学的に研究し、海水の効果が最大限に発揮できるよう、ジェットの強さや位置

市浦村健康増進施設は タラソテラピーセンター

市浦村で現在建設されている健康増進施設は、日本では三番目のタラソテラピーセンターであり、県や市町村が行う事業としては、日本で初めてのタラソテラピーセンターです。この画期的な施設では、今回ご紹介したテルムマラン・パシフィックと同様、アクアトニックプールの利用と毎日の健康づくりのためにトリートメントが受けられることができます。



村民が身近に利用でき、健康増進効果やさまざまな健康問題を解決できる施設となることのできるよう。

介護保険シリーズ③

個人の状態別に ケアプランを作成

前回は各種調査によって要介護認定が決まるまでの流れをご紹介しました。

今回は要介護認定によって受けることができる各種サービスと、要介護認定を受けてから実際にサービスを受けるまでをご紹介します。

1 要介護認定を受けてから、実際にサービスを受けるまで

前回ご紹介したように、要介護認定の段階により月に利用できる金額が決まります。この決められた金額の範囲内で申請者にとって最も効率的な介護サービスを受けるために、各種サービスを組み合わせて介護計画を作成する必要があります。(各種サービスについては次項で紹介いたします)

また、これまでは施設へ入所する場合、役場が入所措置をするしくみから利用者と施設が直接契約を行うしくみへと変わることになります。

1. 居宅介護支援事業者による介護サービス計画(ケアプラン)の作成

市浦村の場合、在宅介護支援センターの介護支援専門員(ケアマネジャー)が行います。

ケアマネジャーは、認定を受けた方の状態を把握した上でなるべく利用者の希望に添うように各種サービスを組み合わせて介護サービス計画を作成し、利用者の同意を得て決定します。施設への入所を希望する場合は(要介護1以上)施設の紹介を行います。

なお、介護サービス計画の作成費用は無料です。

市浦村で介護サービス計画の作成を行う在宅介護支援センター
(011-211-1311)



要介護認定の結果が「要支援」もしくは「要介護1〜5」

2. 本人による計画の作成やサービスの申し込み

認定を受けた方が自分で介護サービス計画を作成し、自分でサービスの申し込みをすることもできます。

施設への入所



● サービス費用の1割の負担で利用


ただし、ホームヘルプサービスにかかる利用者負担の軽減対策として低所得世帯(前年度所得税非課税世帯)で介護保険制度が始まったときにホームヘルプサービスを利用していた高齢者は当面3年間では3%とし、その後、段階的に引き上げ平成17年度から10%になります。




在宅サービスの利用

2 どんなサービスを受けることができるか

介護保険制度は従来の画一的な介護サービスから、申請者一人ひとりの状態に適した介護サービスを受けることができるようになりました。介護計画を作成するときは、主に次に紹介するサービスの中から自分に適したサービスを選んで利用することになります。

|  在宅サービス | ●介護支援サービス 要介護度の状況に応じて介護サービス計画を作成して、計画に基づいたサービスを利用することができます。 |
|---|---|
| ●訪問介護（ホームヘルプサービス） 自宅でホームヘルパーによる入浴、排せつ、食事などの身の回りの世話をうけることができます。 | ●訪問入浴介護 巡回入浴車により、自宅で入浴の介護をうけることができます。 |
| ●訪問看護 自宅で看護婦等による療養上の世話や必要な診療の補助をうけることができます。 | ●短期入所生活介護（ショートステイ） 介護保険施設に短期入所して、介護や日常生活上の世話をうけることができます。 |
| ●通所介護（デイサービス） 悠遊郷等での入浴、食事等といった日常生活上の世話をうけることができます。 | ●日帰りリハビリテーション 悠遊郷等の施設で必要なりハビリテーションをうけることができます。 |
| ●住宅改修費の補助 家庭での手すり取り付けや段差解消等といった小規模な住宅改修費用の補助を受けることができます。 | ●福祉用具の貸与、その他購入費の補助 車いすや特殊ベッド等の貸し出し、及び「特定福祉用具」を購入する補助を受けることができます。 |

|  施設サービス (要介護1以上の方のみ) 利用できます。 | ●特別養護老人ホーム 日常生活で常に介護を必要とする方が入所し、必要な介護サービスやリハビリテーション等を受けることができます。 |
|---|---|
| ●介護老人保健施設 病状の安定している方が入所し、介護やリハビリテーションを受けることができます。 | ●介護療養型病床群 介護保険で入院できる病院で、介護やリハビリテーションの他に病気の治療も行うことができます。 |

3 保険料について

新聞等でも報道されているように1号被保険者（65歳以上）は、平成12年4月から半年間は保険料の徴収を行わず、平成12年10月から平成13年9月までは保険料の半額、それ以降は通常のコличествоを徴収することとなります。なお、保険料は各市町村の実情により違いがあります。

保険料の金額及び徴収方法に関しては次号でお知らせする予定となっています。

介護保険はサービスを受ける方が自分の意志で申し込み、自分で受けるサービスを選ぶ制度です。介護保険制度を利用するにあたって不明な点がございましたら、役場住民福祉課までお問い合わせください。☎62-2111（内線46）

市浦村の「資源ごみ」の分別収集

| | |
|------|--|
| 収集日 | 毎週水曜日・朝8時まで |
| 収集場所 | 既存の収集場所 |
| 収集品目 | 缶 (アルミ缶・スチール缶) びん (無色のびん・茶色のびん・その他のびん) ペットボトル 紙 (段ボール・新聞・チラシ・雑誌) ※白抜き文字の物は容器包装リサイクル法の対象外 |

★ごみの出し方★



缶

水でゆすいで、かるくつぶして

缶にはアルミ缶とスチール缶があります。缶は、排出までのマナーはどちらも同じです。アルミ缶とスチール缶は、分けずに混合で村指定の燃やせないごみ袋に入れて出してください。

- 大きさは、ミルク缶位までが対象です。



村指定「燃やせないごみ袋」を使用

びん

異物を取って、水でゆすいで

びんのキャップや王冠、ワインの口についている鉛などは必ず取り除いてください。また、陶磁器や耐熱ガラス、板ガラス、蛍光灯、化粧品、油類のびんは出せませんので要注意。無色のびん、茶色のびん、その他のびんは分けずに混合で村指定の燃やせないごみ袋に入れて出してください。



- ビールびん、一升びんは購入店へ
ビールびんなどは「リターナブルびん」といって、洗うだけで再利用できる規定サイズのびんです。このようなびんは回収に出すより購入店に引き取ってもらいましょう。また、村内各地区子ども会でも年に数回、集団回収が行われていますのでご協力ください。



村指定「燃やせないごみ袋」を使用

段ボール

収集日が雨の時は、次回の収集に出す

発砲スチロールなどが接着されているときは取り外してください。また、いちじるしく汚れているものは出さないようにしてください。新聞紙の見開き(約90cm×60cm)以内の大きさにたたんで、ひもで十文字にしっかりと束ねて出してください。



(直接、地区名・氏名)を記入

新聞 チラシ 雑誌

収集日が雨の時は、次回の収集に出す

いちじるしく汚れているものは出さないようにしてください。新聞、チラシと一緒に、雑誌、週刊誌、本と一緒にひもで十文字にしっかりと束ねて出してください。

また、村各地区子ども会でも年に数回、集団回収が行われていますのでご協力ください。



(雑誌)



(新聞誌)

(直接、地区名・氏名)を記入

ペットボトル

異物を取って、水でゆすいで、足でつぶして

キャップは必ず取り除いてください。足でつぶすときさが減り、一度に多くのペットボトルを運ぶことができますので、必ずつぶして村指定の燃やせないごみ袋に入れてください。

- 飲み物・お酒、しょうゆ用だけが対象です。



このマークのついているものだけ「資源ごみ」へ。
※このマーク以外のものは「燃やせないごみ」です。

村指定「燃やせないごみ袋」を使用

*** 村内小・中・高校生「生活アンケート」報告書 ***

市浦村教育振興会生徒指導部では、村内の小・中・高校生を対象に「生活アンケート」を実施しました。アンケート結果について数回にわたってお知らせします。今月号は小学校低学年の結果をお知らせします。

生活アンケート集計結果

(小学校低学年)

| 番号 | アンケート内容 | 結 果 (%) | 番号 | アンケート内容 | 結 果 (%) |
|----|--------------------------|---|----|-----------------------|---|
| 1 | 毎朝、何時ごろおきていますか | ・5時前……………4 ・5時～5時30分…5 ・5時30分～6時…5 ・6時～6時30分…36 | 6 | 家の人にあいさつをしていますか | ・毎日する……………66 ・ときどきする…29 ・ほとんどしない…5 |
| 2 | 朝ごはんは、食べていますか | ・毎日食べる……………86 ・ときどき食べる…13 ・ほとんど食べない…1 | 7 | 夕ごはんは何時ごろ食べることが多いですか | ・5時前……………0 ・5時～5時30分…8 ・5時30分～6時…19 ・6時～6時30分…31 |
| 3 | だれといっしょに朝ごはんを食べることが多いですか | ・親と食べる……………78 ・1人で食べる……………15 ・その他……………7 | 8 | 夜、何時ごろ起きていますか | ・8時前……………6 ・8時～9時……………44 ・9時～10時……………40 ・10時～11時……………8 |
| 4 | 1日何時間くらいテレビを見ていますか | ・見ない……………5 ・1時間以内……………26 ・1～2時間……………29 ・2～3時間……………23 | 9 | 家ではどんな手伝いをすることが多いですか | ・食事の準備・片付け……………40 ・そうじ(部屋、ふろなど)……………24 ・しない……………14 ・弟・妹の世話……………5 ・ペットの世話……………6 ・その他……………11 |
| 5 | 家では何時まで勉強しますか | ・しない……………4 ・1時間以内……………54 ・1～2時間……………38 ・2～3時間……………2 | 10 | ふだんどんなことをして遊ぶことが多いですか | ・テレビゲーム……………37 ・運動(野球、プールなど)……………21 ・おにごっこ……………18 ・ままごと……………4 ・自転車……………16 ・その他……………4 |

議 会 公 報 告 白

平成十一年市浦村議会第四回定例会は、十二月十日から十五日まで開かれ、次のことが審議されました。

◎ 予算関係

市浦村一般会計補正予算(第四号)は九千七百四十四千円を追加し、予算総額は三千四百三十九万五千円となりました。

追加された主な事業

- ☆漁業集落環境整備事業費 一億十千万円
- ☆緊急生産調整推進対策費 三百七十七千円
- ☆相内地区担い手育成基盤整備事業費負担金 百八十一千円
- ☆漁港施設整備事業費負担金 二百八十万円

☆少子化対策基金積立金 一千万円

等となっております。

◎ 条例関係

☆市浦村一般職員の給与に関する条例及び市浦村育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

☆市浦村少子化対策基金積立条例の制定

☆市浦村介護保険特別会計条例の制定

一般質問 三和均議員、葛西敬太郎議員、福井俊美議員の三氏が行い次のことについて質問をいたしました。

① 新たな水田当農対策について

一、市浦村における水田農業振興計画の策定について

② 観光について

一、観光イベントについて

二、特産品の開発と農水産物の販売につ

いて

③ 健康増進施設(タラソテラピー)について

一、景観等のイメージについて

二、深層水の活用計画について

三、海水の取水や排水に関する地元説明について

四、健康増進施設の付帯設備の整備計画について

五、アルゴ、バンジエ等特別利用設備の拡充について

葛西敬太郎議員

① 統合小学校の計画について

一、統合小学校の計画について

二、統合委員会の進捗状況と今後の対応について

② 介護保険について

一、介護保険料の額の決定について

二、悠遊郷やホームヘルパーの今後の援助体制について

三、特養ホームの建設について

四、介護認定者の数等について

福井俊美議員

① 観光について

一、今年度の観光の実績等について

二、十三湊遺跡の常時公開について

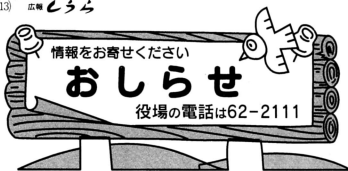
三、観光と村名について

② 漁業問題について

一、十三湊漁港の整備促進について

二、サケ採捕事業について

③ 村道の新設について



相内地区下水道整備推進委員会からのお知らせ

相内地区下水道排水設備工事費用積立て参加は138戸

相内地区下水道排水設備工事費用の積立てを平成10年12月から実施してきましたが、参加者は、現在138戸となっています。村では相内地区下水道を平成15年4月からの供用開始をめざして事業をすすめています。

推進委員会では、加入時の負担の軽減を図るため、積立てをすすめていますので、積立て希望者は、推進委員会役員（各町内会長）または、相内婦人会長（佐藤ヤイさん）、役場建設課（☎62-2111）へお知らせください。

また、相内地区下水道整備推進委員会（平成9年11月組織）は、昨年11月30日総会を開催し、役員を次のとおり全員再任しましたのでお知らせいたします。

会長 川口 定雄
（相内第3町内会長）
副会長 岡本 慶蔵
（相内第1町内会長）
白川 徹
（相内第2町内会長）
成田 義雄
（相内北町内会長）

善意に感謝します

株式会社 鳳建築設計事務所 ～100万円を寄付～

株式会社鳳建築設計事務所（青森市・野呂秀明代表取締役社長）では、「社会福祉へ役立てて」と村に100万円を寄付しました。

村では、これからの社会福祉事業へ有意義に活用することにしていきます。



野呂秀明代表取締役社長が高校村長に感謝状を手渡す。

県内の交通事故概況

| 12月 | | | 累計 | 死者のうち | 高齢者の死者 | | |
|---------|-----------|-------------|-----------------|--------|-------------------|--------|--------|
| 発生 | 死者 | 傷者 | 847件(800) | | 8,744件(8,352) | 53(55) | 29(21) |
| 12人(10) | 130人(131) | 1,035人(978) | 10,475人(10,032) | 死者のうち | 飲酒運転による死者 | 53(55) | 29(21) |
| | | | | シートベルト | 着用義務者 | 62(66) | 62(66) |
| | | | | | 着用者 | 42(35) | 42(35) |
| | | | | | 着用していなかった人 | 25(15) | 25(15) |
| | | | | | 着用していれば助かったと思われる人 | | 25(15) |

()内は前年。累計は1月から。

- ▼九級 秋田雅治（辻分珠算塾）
- ▼八級 佐々木優佳、藤田英（辻分珠算塾） 新岡洋久、武田美穂（浦田塾）
- ▼七級 竹谷沙希子（辻分珠算塾）
- ▼六級 平野雄大（辻分珠算塾）
- ▼五級 武田和（浦田塾）
- ▼四級 新岡歩美（浦田塾）
- ▼三級 三和功典、山田千草（辻分珠算塾）
- ▼二級 是次のおとやす
- ▼一級 受験者数は三十四名で合格者は次のとおりです。

合格
おめでとう

市浦村の人口と世帯数

平成12.1.現在

| 大字名 | 前月人口 | 人口 | 世帯数 |
|-----|-------|-------|-------|
| 相内 | 1,256 | 1,263 | 417 |
| 桂川 | 66 | 63 | 22 |
| 太田 | 267 | 264 | 86 |
| 脇元 | 523 | 521 | 195 |
| 磯松 | 312 | 312 | 110 |
| 十 | 809 | 805 | 261 |
| 計 | 3,233 | 3,228 | 1,091 |

脇元地区6カ所に街灯を寄贈 張山電気株式会社

張山電気株式会社（弘前市・張山國男代表取締役）では、脇元地区6カ所に街灯を寄贈されました。

村では、主に脇元小学校の通学路となる箇所に街灯を設置し、子どもたちの事故防止などに役立てることにしました。大変ありがとうございました。



脇元地区6カ所に設置された街灯。

読売書道展「秀逸」受賞作品を役場に寄贈

板柳町在住 小山内幸一さん 平成元年4月から平成5年3月まで、相内小学校校長を務めた小山内幸一さんから、このたび読売書道展で「秀逸」を受賞した作品が役場に寄贈されました。

小山内さんは現在板柳町に在住し、書道講師としてご活躍されています。

4年間お世話になった市浦村になにに役に立ちたいと寄贈されたもので、役場では住民の目に付く庁内に掲示することとしています。



読売書道展「秀逸」の住居を寄贈した小山内幸一さん

181円で安心を

交通災害共済に家族そろって加入しましょう。
●掛金350円を添えて、役場総務課（☎62-2111）へ申し込み下さい。
■共済期間
平成12年4月1日～平成13年3月31日まで

健康への道

No.133

インフルエンザに

御用心!!

寒さが一層増してくるこの時期。何処からか「ゴホッゴホッ」、「ハククション」が聞こえはじめます。

「カゼ」なのかうそれとも「インフルエンザ」なのか。「カゼ」とは異なる厄介な「インフルエンザ」その予防について考えてみたいと思います。

◆インフルエンザの特徴

①流行状況

●発生は十一月〜十二月頃。増加が見られるのは一月〜三月頃。

②主な症状

●発熱・頭痛・全身のだるさ、咳・鼻汁など。

「一見、カゼかな?」と思っても、三十八〜四十度の高熱だったり、全身症状が強い場合はインフルエンザかも知れません。

昨年の今頃、猛威をふるった

インフルエンザをあなどっては いけません。特に高齢の方、子どもたち、妊婦や産婦は「危険性」が高いといわれています。

カゼと似ているようで、怖いインフルエンザは「予防」する事がとても大切になります。

◆インフルエンザを

予防するために

- 一、感染経路の遮断
 - 外出後のうがい、手洗いを実践する。
 - 必要な時以外は、人混みを避ける。
 - 予防のためにマスクをする。
 - 部屋を暖かくし、温度を保つ。
- 二、抵抗力をつける
 - 睡眠などの休養と栄養をよくとる。
- 三、隔離

インフルエンザにかかったら、マスクをつける、外出を避ける等して、人に移さないようにする。

その他に、「ワクチンの接種」という事もあります。日頃か

らの予防でも、十分な効果がある。

毎日の「うがい、手洗いを習慣づけ、インフルエンザから自分の体を守りましょう。

◆インフルエンザに

かかったら



- 睡眠を十分にとり、安静にする
- 消化がよく、ビタミン、たんぱく質など栄養価のあるものを食べる
- 高熱により脱水症状になりやすいので水分の補給を心がける
- 体を冷やさないように室温は20〜22度にする
- 乾燥は呼吸器を痛めるので湿度は60〜70パーセントを目安に



▼お誕生

| | |
|----|------------|
| 余谷 | 相内 隆則 |
| 木村 | 友香 文昭 |
| 青坂 | 映那 義一 |
| 山田 | 翔那 伸久 |
| 三山 | 一徳 明久 |
| 笹山 | 夢歩 貴光 |
| 梶浦 | 亮太 (磯松) 武也 |
| 富坂 | 亮太 (磯松) 勝男 |
| 宮本 | 大愛 久一 |
| 佐藤 | 来美 久一 |
| 山田 | 彩未 (相内) 心聡 |
| 葛西 | 真梨 (相内) 勇二 |
| 三上 | 龍太郎 (相内) 護 |
| 島津 | 希沙良 (相内) 護 |

▼ご結婚

| | |
|----|-------------|
| 馬場 | 和弘 瑤玉 |
| 中畑 | 康一 脇元 |
| 三成 | 美登里 (相内) 青森 |
| 白川 | 正人 (十三) 城 |
| 中山 | 恵美子 (突城) 知 |
| 藤田 | 今日子 (愛知) 知 |

▼おくやみ

| | |
|----|--------------|
| 白川 | 孝一 (十三) 73歳 |
| 相内 | 建一 (磯松) 83歳 |
| 相内 | 徳雄 (十三) 82歳 |
| 工藤 | タキ (太田) 91歳 |
| 武田 | ミトリ (太田) 76歳 |
| 有馬 | アサ (十三) 88歳 |
| 木村 | アサ (十三) 96歳 |
| 三和 | 慶市 (相内) 90歳 |
| 小山 | はぎ (十三) 90歳 |

あとがき

セーフティ300事業に登録しているチームのみさん、いよいよ待ちに待ったゴールは、二月二十四日待望の300日目を迎えます。

百万円の栄冠はいつたいのチームに……。

⑩——とかく最後の一日で今までの努力が水の泡とならないよう二月二十五日午前〇時を迎えるまでは慎重に。(三不)